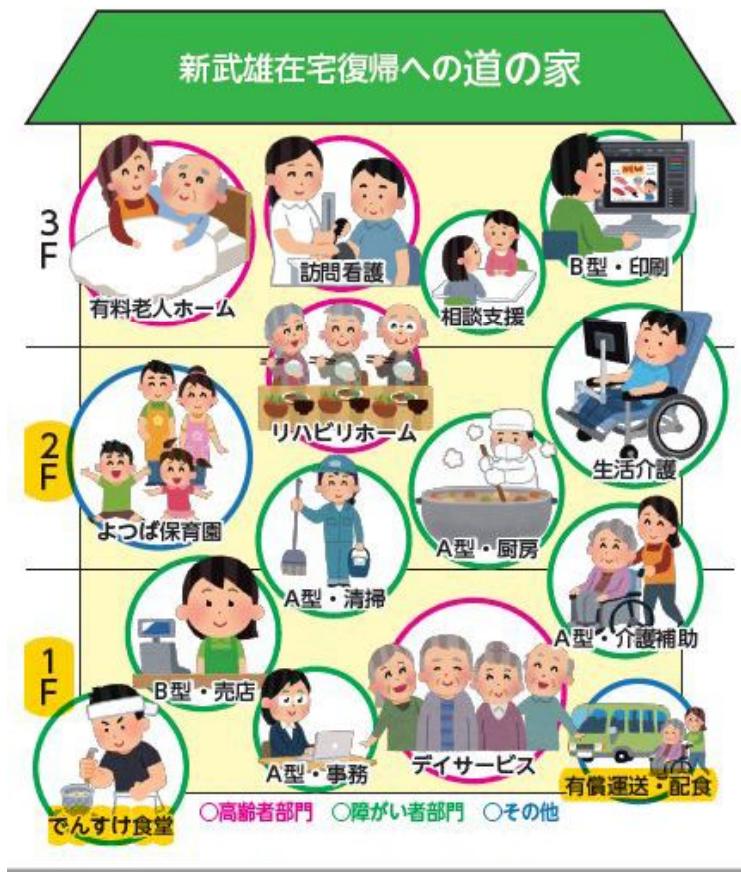


事業所レポート 地域ニーズの応え続けた結果、複合的な施設に

特定非営利活動法人ゆとり 新武雄在宅復帰への道の家（通称）道の家

「高齢者」・「障がい者」・「若者」と多世代にわたって、また「地域住民」も含めお互いが支え合う地域の『家』として運営されています。



左の図をご覧ください。

この家には（リハビリや看護、福祉などが必要な）高齢者が住んでいます。そこには介護、給食、清掃、シーツ交換といった身の回りの仕事をしてくれる人が必要です。その仕事を障がいのある人が一部担うことで、彼らも自立した生活をしています。

ここは「高齢者」「障がい者」「若者」「地域住民」が互いに支えあう地域の『家』として運営されています。図にはありませんが障がい者・高齢者ショートステイも実施され、2017年4月からは認可保育園も開所し、一層地域ニーズに応える取り組みが進んでいます。

（通称）道の家の作業療法士である坂本暁彦さんにレポートしていただきました。

◇特定非営利活動法人ゆとり 新武雄在宅復帰への道の家とは

作業療法士 坂本 暁彦

特定非営利活動法人ゆとりは佐賀県武雄市にあり、旧市民病院の跡地と建物を利用して高齢者と障がい者の支援事業を行っております。

高齢者支援事業として有料老人ホームや宅老所の入居施設とデイサービス、訪問看護等の介護保険サービス、障がい者支援事業として宅老所・寄宿舎を



利用した入居や生活介護、ショートステイ、就労継続支援A型・B型、そして保育園の運営をしている施設です。

特徴としては入居されている方の食事の提供やシーツ交換、洗濯といった高齢者の身の回りのお手伝いを就労支援の仕事として行っており、その対価としての給料で障がい者は生活していくというように高齢者と障がい者がお互い支え合いながら生活を送っているところです。

◇宅老所とは？

佐賀県独自の取り組みとして「宅老所」という入居サービスも当施設では行っております。

この「宅老所」は民間の独自な発想でサービス提供が行われ、具体的にどのようなサービスを提供するかはそれぞれの「宅老所」によって異なりますが「泊まる」といったサービスが基本とされています。

利用者は、高齢者に限らず、障がい者も対象としており、当施設でも高齢者だけでなく障がいを持たれた方の受け入れも行っており既存のサービスや制度の範囲では手の届かない方にもできる限りの対応を行っております。

佐賀県HPより（佐賀県独自の制度）

地域共生ステーション（宅老所・ぬくもりいホーム）推進事業

年齢や障害の有無に関わらず、誰もが住み慣れた地域の中で安心して生活していくことができるよう、様々な福祉サービスを提供できる場の整備費用が補助される。

◇障がい者支援の紹介

生活介護

日中の活動や生活支援が中心です。同時に家族との関わりにも力を入れており家族を招待してのバーベキューやそうめん流しなど積極的にイベントの企画も行っております。若くして脳卒中を呈された方も数名利用されておりリハビリ職の介入により、生活介護から就労支援へ移行していく取り組みも行っております。

リハビリの介入（生活介護～就労への移行）

脳卒中後の生活訓練等として日常生活動作の指導から開始し、身の回りの動作の自立を目指します。その後の就労に向けての就労訓練等のプランを本人と面談をしながら進めています。就労訓練中も身体の不具合に対応して必要なりハビリ（身体のケア・装具の相談）の出来るプランの提案などを行います。

例）脳卒中発症

⇒ 病院でのリハビリ ⇒ 生活介護での生活訓練／就労準備 ⇒ 就労移行支援と生活介護や高齢者デイサービスでのリハビリの併用 ⇒ 一般就職を目指す。

ショートステイ

生活介護や就労支援利用者の外泊訓練や家族のレスパイト目的が主な利用ですが県外からの旅行の宿泊目的で利用されることもあります。

就労継続支援

知的障害、精神障害、身体障害を持たれた方が介護補助、厨房、清掃、事務、印刷等の仕事を行っております。厨房では館内の食事提供だけでなく地域の施設での委託給食事業やでんすけ食堂

といった地域ちゃんぽん屋の事業も行っております。

介護補助では、当施設内で介護職員と協働して業務にあたることで力をつけ利用者2名が介護職員として一般就職しています。

エピソード（復職事例）

でんすけ食堂 Kさんのケース

脳幹梗塞で右半身に麻痺が生じたKさん。自営業で続けたちゃんぽん屋の30周年を目前に、営業を中断せざるをえませんでした。回復期病院で半年間の機能訓練を受けた後、「復職リハセンター道の家」を利用。厨房部門において、配膳下膳から始め、調理業務まで取り組み、約一年間で身体的・精神的な能力の向上とともに、仕事の習熟まで獲得し、復職が可能となりました。発症から1年9か月後、念願であったチャンポン屋を就労継続支援A型としてリニューアルして再開、再び店長として現場復帰。今では、変わらぬ老舗の味のチャンポンを、多くのお客様に笑顔でお届けする毎日です。



上) 就労継続支援A型としてリニューアルされた
でんすけ食堂のスタッフの皆さん

右) 脳梗塞発症から1年9か月後にでんすけ食堂
を再開したKさん



地域から愛されるでんすけ食堂のチャンポン



リハビリスタッフ集合写真
後列右から2人目が執筆者の坂本暁彦作業療法士



就労の利用者とお祭りの告知でサガテレビに出演